

平成21年度東京都脳卒中医療連携協議会
第2回評価検証部会 議事概要

日時 平成21年10月15日(木曜日)午後6時から
場所 東京都庁第一本庁舎42階北側 特別会議室D

1 東京都脳卒中救急搬送体制の運用状況

約8割の患者が、脳卒中急性期医療機関カレンダー「A」欄に印がついていた医療機関に搬送されている。

約1割の患者が、脳卒中急性期医療機関カレンダー「B」欄に印がついていた医療機関に搬送されている。

4月から8月の搬送件数は、1ヶ月当たり概ね1,000件である。

都内で発生した分は、都内の医療機関でほぼ受け入れている状況。

曜日ごとに発生件数の偏りはない。

日勤帯と夜勤帯の搬送件数の対比は、4：6である。

2 脳卒中救急搬送体制に関する医療機関対象の調査について

救急隊による搬送データだけでなく医療機関対象の調査を行い脳卒中救急搬送体制の評価検証を行なうべき。

【部会での議論による調査実施イメージ】

- (1) 対象医療機関：東京都脳卒中急性期医療機関
東京都指定二次救急医療機関
- (2) 対象事案：救急隊が搬送した事案に限定(「脳卒中発症疑い」の事案の他、「脳卒中発症疑い」ではなかったが確定診断は脳卒中であった事案も含む)
- (3) 調査形式：前向き(prospective)
- (4) 調査期間：1週間程度
- (5) その他：既存の救急隊の救急活動記録票の情報と、医療機関対象の上記評価検証の情報を突合して、評価検証を行なう。

実施に向けて上記の議論を踏まえ調査の具体案について、事務局にて検討することになった。

3 普及啓発について

脳卒中の初期症状、後遺障害の軽減化について普及啓発を行なう。

普及啓発の方法(案)

- ・都民向け ポスターの掲示(公共交通機関の車内広告も含む)
- ・かかりつけ医による患者教育 リーフレットの配布

普及啓発の内容については、今後ワーキンググループを発足させて、検討する。

4 医療機能情報定期報告(医療機関案内サービス「ひまわり」)について

医療機能情報定期報告の「脳卒中急性期患者の受入れ」において、東京都脳卒中急性期医療機関は認定基準に基づき、医療機能の内容を入力することになった。(別添 「脳卒中関連項目」ひまわり調査票 参照)